

平成27年度 第2回 和光市協働推進懇話会 会議録

日 時： 平成28年1月29日（金） 10時00分～12時00分

場 所： 和光市役所5階 503会議室

委 員：

学識経験者	◎平 修久（聖学院大学政治経済学部学部長）【欠席】 ○谷本 有美子（公益社団法人神奈川県地方自治研究センター） 庄嶋 孝広（市民社会パートナーズ 代表）
市民団体を代表する者	竹村 幸子（和光生ごみ市民会議）
公共的団体を代表する者	萩原 尚（和光市自治会連合会） 野川 希代子（和光市社会福祉協議会）
和光市協働推進庁内調整委員会	前島 祐三（和光市政策課）
和光市協働推進ワーキング	中岡 貴裕（和光市生涯学習課）

◎会長 ○副会長

事務局：市民環境部 本間・市民活動推進課 内田・中川・新坂・大竹

傍聴者：1名

1 平成27年度実施 協働提案事業 中間報告

【事務局】 協働提案事業として、今年度は市民提案2事業、行政提案1事業の計3事業を実施中である。市民提案については、「みんなで子どもたちを守ります！～下新倉小学校学区のフィールドワークと通学路安全マップづくり～」（実施団体：NPO法人こども・みらい・わこう、担当課：学校教育課）及び「越後山パークライフプロジェクト」（実施団体：越後山・緑まちづくり推進連絡協議会、担当課：都市整備課）である。また、行政提案については、「一市民スポーツを目指して～和光市運動場有効利用計画～」（実施団体：和光市体育協会、担当課：スポーツ青少年課）である。それぞれ事業実施団体及び担当課から中間ヒアリング報告書を提出してもらい、それを基に市民活動推進課を加えた3者で中間ヒアリングを実施した。その中間ヒアリング報告書が、今回の会議資料である。

(1) みんなで子どもたちを守ります！

～下新倉小学校学区のフィールドワークと通学路安全マップづくり～（市民提案）

【谷本委員】 中間報告書の提出の時期の確認をしたい。

【事務局】 3つの事業とも、昨年11月中旬に報告会を行っている。

【庄嶋委員】 報告書の内容を見る限りは、予定通りに進んでいる。市役所の色々な部署が関わっているが、この事業を通じて連携する機会になっており、市民と接することの少ない部署も、この機会を通じて市民の声を聴くことが出来たのは良いことだと思う。事業の広がりという点では、自治会やPTAなど地縁の方々が入る一方で、専門機関とのつながりもでき、この事業が仲介的な役割を果たしたということで非常に良い形で進んだと思う。新しくでき

る学校のマップ作りということではあるが、他の学校に広がるきっかけになればと思う。

【竹村委員】新しい学校区の方に知ってもらおうほうが、住民の見守りにもつながる。

【萩原委員】下新倉小周辺はかなり交通量が多く、裏道が学校のすぐそばを通っている。災害時には、広域避難所として市内の小中学校が14ヶ所指定されており、これらの避難場所の安全マップ作りが必要だなと感じた。一つだけ心配なのは、4月1日に開校だが、児童センターを併設するということで、人の流れ、車の流れ、自転車の流れも違ってくる。今回安全マップ作りの中間報告をやったあと、何年か後に、定期的に見直すことも必要ではないか。

(2) 越後山パークライフプロジェクト（市民提案）

【事務局】担当課（都市整備課）の意見として、実施事業の内容や成果について報告がないとのことである。調整役の市民活動推進課として、団体に対し、事業を実施する前後の報告を行うよう、団体に対して要請し、団体側も了承した。

【庄嶋委員】この事業については、団体と行政がジョイントしてやる協働事業より、団体に任せる補助金のほうが合っていたのかとも思う。市の仕組みが協働事業で一本化されているので、団体と行政の間のやりとりがクローズアップされているが、補助金事業であれば団体に任せられた部分が多かった気がする。審査委員会でのプレゼンを思い出してみると、担当課の方はそれほど乗り気ではなかったような感じを受け、意義のある事業だからやったほうが良いという委員の意見で事業化したと記憶している。一度事業化された以上は、仕組みの中において、担当課も積極的に取り組んでもらい、団体が連絡してこないから話ができなかったのではなく、報告の義務があることを団体に対して言う必要がある。それぞれに足りないところがあり、お互いの歩み寄りが必要だと思う。

【竹村委員】このプロジェクトの事務局は、地域の人が構成メンバー。自分たちが協働でやることになったからには、定例会など自分たちの話し合いのときには、行政も呼んで一緒に話し合うことが必要。協働でやるという双方の姿勢がないと、こういう結果になるのではないか。スタートから双方で十分な話し合いができていなかったため、途中でこういう結果になってしまったのではないか。「住民が楽しくやったよ」だけではなく、協働事業でやるからには、費用をかけるのだから、ちゃんとした効果がないと。

【谷本委員】この後、報告に関しては改善されたのか。

【事務局】大幅に改善したというわけではないが、担当課に報告はあがるようにはなった。

【庄嶋委員】今後も団体は担当課と関わるのか？

【事務局】この公園は、市民と行政と一緒に管理していく公園として開園しているので、今後も関わりを持ち続ける予定である。

【谷本委員】今回出た意見をもとに、懇話会からのアドバイスとして、事務局より双方に伝えて欲しい。

(3) 一市民スポーツを目指して～和光市運動場有効利用計画～

【竹村委員】教室毎の参加者人数を教えてほしい。

【事務局】次回の懇話会において資料をお示しする。

【庄嶋委員】資料に書かれている、これまで直接交流の機会がなかった民間スポーツ業者や、公園で活

動しているスポーツ団体とのつながりができたこととは、具体的にどのようなことか。

【事務局】 団体の知人を通じて、行政として直接交流の機会が無かった、市内在住の陸連関係者とのつながりができた。今後、団体や行政の事業において、ご協力いただけるのではと報告があった。また、市内でグラウンドゴルフを行っている4つの団体に対し、グラウンドゴルフ教室への参加を呼びかけ、教室の運営等にもご協力をいただいた。今後、この4つの団体を中心に大会等を開催できるのではないかと、団体、担当課も期待をしている。

【谷本委員】 本事業は来年度も継続するのか。

【事務局】 担当課に確認し、次回の懇話会でお伝えする。

【竹村委員】 「一市民スポーツ」ということで、来た人が毎回同じ人では目的の達成にはつながらないし、行政は事業の内容よりも市民全体に広がっているかを確認すべきである。継続ができるような環境に持っていくというのが、今後の在り方ではないか。

【萩原委員】 約170万円の予算の内訳は？

【事務局】 給料手当 977,760円（事務員の時給970円）、講師謝金1人1万円×24回、消耗品費24万円、施設借上げ料20万円である。

【竹村委員】 アグリパークの事業では時給900円。当初は850円であった。協働事業は有償ボランティアという感覚からいったら、970円は高いと感じる。

【事務局】 970円というのは、市役所の臨時職員の時給を参考としている。

【谷本委員】 人件費についての扱いを整理して、次回の懇話会で報告をしてほしい。

2 平成28年度実施 協働提案事業 審査結果報告

【事務局】 審査結果については、別紙のとおり。

【前島委員】 広報わこうにおける協働提案事業の周知は、9月号で行ったのか。

【事務局】 例年9月号に掲載している。理由としては市の実施計画の都合上、行政提案は8月中旬に決定するため、広報8月号だと掲載内容が間に合わないためである。

【前島委員】 もっと審査委員会の開催時期を先にできないのか。

【事務局】 提案制度の審査として、まずは事務局での審査がある。その後、審査委員会を2回行うが、予算内示の都合上、12月までに終わらせる。9月から12月の間で全て終わらせないといけないので、比較的スケジュールに余裕を持たせるための審査委員会の開催時期である。

【庄嶋委員】 市民提案に関する相談はあったのか。

【事務局】 相談は2件あった。1件については、事業が総合振興計画にあてはまらず、また、自主事業として行ったほうが事業として良いのではとアドバイスをした。もう1件は、団体の活動期間が一年未満のため対象外であった。

【谷本委員】 協働提案に関する説明会は何人の参加があったのか。

【事務局】 9月1日に2回開催をしたが、昼11名、夜1名であった。

【竹村委員】 提案制度の予告だけでも、夏休み前くらいに広報した方が良いと思う。そのことにより、団体も準備期間を設けられる。

【庄嶋委員】 協働提案の審査員として報告する。今回審査を通過した提案事業については、前年度に同

じ団体が作成した「湧水調査報告書」を利用するという内容であり、専門性の高かった報告書を、こんどは一般向けのマップにする点が高い評価を得たと考えている。

【谷本委員】今回審査された提案事業は、協働提案を行うことにより、次のステップにつながるという良い事例になると思う。

3 現行の協働事業提案制度について検討

(1) 審査委員会の開催について

【事務局】 議題2において報告を行ったが、今年度、行政提案である「和光市自然環境マップの作成」の募集を行ったところ、1つの団体から提案があった。提案された事案について、担当課と提案内容について協議をし、『提案内容が契約に足るものであること』及び『提案団体について、市との協働事業の実績が十分にあること』などを理由に、来年度の事業として実施したいとの意向を担当課から確認したため、審査委員会に付さず、協働事業の成案化を進めた。その後、庁内で再度検討をしたところ、提案された事業について幅広く意見を求め、事業を検証したほうが良いとの見解に至り、改めて審査委員会を開催し、実施事業として採択された。このように、行政提案1件の募集に対し、1件の提案があり、担当課が成案化を望む場合に、審査委員会に付さずに提案の成案化を進めることについて、懇話会で意見を交換したい。また、当該制度を活用した場合、いかなる場合も審査委員会に付すべきかどうか、併せて意見を交換したい。

【谷本委員】平成28年度実施の行政提案で、先ほど報告があった「和光市自然環境マップの作成」の事業が該当します。担当課（環境課）と審査課（市民活動推進課）で審査委員会にかけない方向で調整をしていたが、内部で再検討し、審査委員会を開いて審査にかけたほうが良いということになり今回審査をした。今後そのような事例が出てきた場合どのように扱っていくのかを、委員の皆さんのご提案を受けて、事務局の方でまとめていくということでしますのでご意見をお願いします。

【庄嶋委員】協働事業提案制度という一つの仕組みがあって、審査委員会を通さずにこの制度に基づく協働事業を行うことの是非だと思うが、今回対象となった提案事業は、前年度に行った事業の成果を生かして行う事業であることや、市との協働事業の実績が十分にある団体であったということから、審査委員会を通さないのも有りなのかと思う。しかし、その辺があいまいなのは確かであり、本来の仕組みから考えると、審査委員会を通すのが筋であると思う。

【竹村委員】昔から信頼関係で団体と行政がやってきたものを馴合いではいけないと、協働事業提案制度ができ、新しい形としてオープンにしたというところに意味がある。担当課がやりたいというのであれば、他の団体に手を上げるチャンスもあるようオープンにして、審査委員会を通してやっていただきたい。担当課で予算を使うわけだから、マップ以外の違う視点を持った提案をする団体が出てくるかもしれない。オープンにするという意味でも、審査委員会を通してやってほしいと思う。

- 【中岡委員】 気になっていたのが、協働型委託という形で古民家愛好会という団体に市の「ふるさと民家園」の管理運営を委託している。随意契約という市の契約の形があって、提案制度を通さずに一団体に委託するのは、公平性の確保についてどう考えるべきか。
- 【谷本委員】 提案制度を通さずにやっている協働型委託はどれくらいあるのか？
- 【事務局】 大半は提案制度を通していない。平成25年にワーキングチームで調査したところ、19件が協働型委託としてみなせるものであった。提案制度を通してやっているのは5件くらいだったと思う。例えばコミセンや地域センターの管理運営は地域の人や利用団体メンバーで組織された管理運営委員会をお願いしていて、大半は提案制度を通していない。
- 【庄嶋委員】 中岡委員が言われた件だが、和光市の協働指針の「協働に関する活動の領域」に「協働型委託」という表現があるが、提案制度の審査を通して委託されるのは協働型委託という冠をもらえるわけだが、それを通らなくても協働型委託の冠をもらえる事業があるのか。
- 【事務局】 協働型委託としている事業はある。例えば、古民家の管理運営も協働型委託である。
- 【庄嶋委員】 19件のうち5件が協働事業提案制度を通した事業だが、残り14件のうち協働型委託にあたるのはどんな事業か。
- 【事務局】 残り14件についても協働型委託としている。
- 【竹村委員】 提案制度の設立以前は別として、制度ができた後は、市も市民も提案制度を活用していくという姿勢は大事ではないかと思う。
- 【野川委員】 古民家の業務委託は、毎年度審査にかかるのか。
- 【事務局】 審査は毎年行っていない。
- 【庄嶋委員】 野川委員の質問に関して、和光市は一回審査を通ると継続はお任せになっている。他の自治体では3年間事業を継続したら、最終年度に再度審査委員会を開催する事例もある。自治体によってもばらつきがあり、毎回審査委員会にかけるということにはなっていない。
- 【竹村委員】 我々の団体が行っている事業（アグリパーク管理運営業務委託）の場合は、担当課（産業支援課）で評価委員会を設け、継続するかどうかを審査し、単年度契約について継続的に契約をしている。
- 【中岡委員】 古民家の場合は、第三者による客観的な評価をしていない。古民家を管理する団体を立ち上げたところから始まっているので、評価にあたるかどうかはわからないが、月1回話し合いの場を持っている。何かあればそこで言い合って人と人との関わりの中で継続しているのかなと思う。評価としたら主観的な評価であり客観的な評価ではないが。
- 【庄嶋委員】 議題をもとに戻すと、審査委員会にかけるかの是非については、懇話会での意見がどうかというより、最終的には行政の側として協働指針の位置づけの中で、協働事業提案制度を通す事業というのはどういうものだろうかということだと思う。
- 【谷本委員】 制度の使い方ではないか。ある意味、行政の側として制度をどう活用していくのか。協働事業提案制度を使って、今までお付き合いがないNPOや市民活動団体を積極的に掘り起こしていくために活用していくのか。色々な団体が参入できるというところに主眼を置いて運用していったほうが良いケースもあるし、それを育てて支援するというならもう少し手間暇をかけてやるというやり方もあるし、どちらに主眼を置くか考える必要がある。

(2) 募集期間の延長や再募集について

- 【事務局】 議題2において報告を行ったが、平成28年度実施の市民提案については、募集を行った結果、応募がなかった。募集に関しては、例年、9月1日から2・3週間程度の期間を目安に、和光市HPや広報を通じ、募集を行っている。今年度のように、市民提案がなかった場合において、提案の再募集や募集期間の延長を行うことが望ましいのか、懇話会にて意見交換をお願いしたい。
- 【庄嶋委員】 この応募の仕組みがどれぐらい市民活動団体に浸透しているのか。年間スケジュールとして周知されているのか。日ごろから制度を周知していく必要がある。助成金や補助金のような仕組みだと比較的簡単に応募できるが、協働提案だとハードルが上がる。募集期間がどうかという話ではなく、提案を応募できるハードルの高さが問題ではないかと思う。
- 【野島委員】 再募集をするとしたら、現実的にはどのくらいの期間をのばすのか。
- 【事務局】 12月末までにはすべての審査委員会を終わらすという中で、2～3週間になるかなと。再募集の周知方法について、当然広報には載せられないし、HPやSNS、チラシをどこまで配りきれるかといったところも考えながらになる。
- 【中岡委員】 わいわいネットに登録している団体に対し、直接知らせる機会はあるのか。
- 【事務局】 登録団体へはメルマガを通じて知らせている。
- 【竹村委員】 団体の側から言ったら、あまり関心がない。経験としてはプレゼンや書類の準備が大変。準備には労力もかかるし、元々NPO法人を立ち上げた方を対象にこういう制度ができたのだと思うが、従来の市民団体で活動している方からすれば、ハードルが高い。広報わこうや和光新聞などで周知する方が読む人は読むだろうし、事前の広報活動をやるべきだと思う。日ごろからの周知活動を徹底してほしい。
- 【谷本委員】 全国的に協働事業提案制度に応募してくる団体が少なくなってきている。和光市だけの課題ではない。それはなぜなのかというと、プレゼンテーションをやるとか、金額に見合った労力ではないこと等があげられる。人手もない中で、それ位のお金を取るのに応募しなくてもいいかという話にもなる。
- 【竹村委員】 やはりお金なのかなと。本当は補助金みたいなものを出してもらうのが団体としては良い。協働事業提案制度となると大変な労力がかかる。
- 【野川委員】 社協には小地域福祉活動支援事業という補助金がある。実際にそちらで補助金を出している団体がこちらにもというのはあると思います。
- 【庄嶋委員】 和光市でも元々は補助金の仕組みがあって、それを無くしてこの制度を作ったわけだが、協働事業提案制度をもつ多くの自治体は補助金の仕組みも残しているところが多い。補助金の仕組みには良いところもあり、私が非常勤特別職を務める大田区のケースでは常に新しい団体が生まれるきっかけになっている。お金というのはひとつの動機ではあるが、補助金を使って活動を始めようとか、ステップアップしようといった動きを後押しする。例えば、大田区では、介護予防や健康づくりの時代のトレンドを反映して、ウォーキング団体の補助金活用が増えている。協働事業の仕組みでは、使い勝手がそこまで良くはないかなと感じる。何かやろうとした時に、提案制度だけだとハードルが高い感じがする。
- 【谷本委員】 団体自らが地域で活動する中で、これは行政と一緒にやらなければダメだろうという段階になって初めて提案制度が利用できる。そういった意味でも裾野を広げておかないといけないかもしれない。

4 その他

■次回懇話会

日時：2月18日(木) 14時30分～16時30分

場所：和光市役所6階 603会議室